

センターだより

就労移行支援(養成施設)令和元年度卒業式

令和元年度
卒業証書授与式



卒業生の言葉 /

幅広い年齢層のクラスメイトと共に学んだ3年間はとても有意義な時間でした。また、皆様(特に女性の方々)には優しくして頂き嬉しかったです。卒後はセンターで学んだ事を生かして頑張っていきたいと思います。

在所中の座学や臨床などの授業では大変な事もありましたが、先生方のご指導のお陰で乗り越える事が出来ました。僕にとって色々なことを学ぶ場であったセンターに心より感謝しています。

センターに入所する前は3年間はとて長く思いましたが、実際に3年たって見るととても短いものでした。卒業後はこのセンターで得たことを生かしているいろいろなことに取り組みればなあと思っています。

もくじ

P2 光友会から卒業生へ贈る言葉
専門3年担当から卒業生へ贈る言葉
P3 就労移行支援
オープンキャンパス

P4 見学説明会
卒後研修会および卒後特別研修会
P5 進路支援講座
自立訓練教養講座

P6 自立訓練生の声
P7 福祉避難所開設・運営訓練
行事予定
P8 利用者募集





光友会から卒業生へ贈る言葉

年号が「令和」に変わった今春、平成から努力されてきた先輩方の卒業を祝う時となりました。

先輩方とは秋のレクレーションや夏の進路研修、学年を超えた手技研修等で共に学ばせて頂きました。

また放課後のフロアバレーボールでは共に練習で汗を流し、福岡センターとの交流戦で勝利したのも思い出のひとつです。

しかし、何よりも先輩方から学ばせて頂いたのは、各教科の先生方からお聞きする学習の工夫と努力です。学習しにくい状況の中、それぞれの工夫と努力で進級、卒業されることに尊敬すると同時に私達の一番の糧となっています。

卒業された後にも苦勞の種は出てくるかもしれませんが、センターで培われた力量で乗り越え活躍して下さい。そんな先輩方を目標に私達も努力します。

卒業おめでとうございます。

自治会長



専門3年担当職員から卒業生へ贈る言葉

卒業生の皆様へ

ご卒業おめでとうございます。担任として担当させていただいたのは最後の1年だけでしたが、優しい皆様のおかげで楽しく1年を送ることができました。

これからはそれぞれの長所を生かし、そしてセンター生活で養ってこられた努力する気持ちを大切に、良い治療者になってください。

怠らず行かば千里の外も見ん 牛の歩みのよしおそくとも。(新渡戸稲造)

教務課 土志田 武

卒業生の皆様、この度はご卒業おめでとうございます。神戸視力障害センターで過ごされた時間は、いかがでしたでしょうか。長いようで短かったセンター生活だったかもしれません。卒業後にはそれぞれの進路に進まれ、新たなスタートを切られることでしょう。長い時間をかけて一生懸命に訓練に取り組まれていた皆様から、前向きに取り組む大切さをいつも教えて頂いたように思います。

皆様の今後のご多幸とご健康を、お祈り申し上げます。

支援課 工藤 夏凜



就労移行支援ってどんなところ？



あん摩・鍼灸の国家資格を取るための勉強をするところ。実技はもちろん、体の仕組みを学ぶ解剖学や生理学、様々な疾患を学ぶ臨床医学各論や病理学、さらに経穴や東洋医学の学習などの学科もあります。

視力が悪くなっているのに学習はどのように？拡大読書器という文字を大きくして見る装置や、デジタイザーという優れたICレコーダーのような物（これらはセンターが貸し出しも行っていきます。）、さらにタブレット端末を使いご自分で見やすいように大きさや色を調節してデータを見る、そんな方法で皆さん学習されています。

学力はどの程度必要なの？学習は簡単とはいえませんがやる気がある方なら歓迎。迷う気持ちも分かりますが勇気を出して一歩を踏み出してみましょう。

学習する場として盲学校とどこが違うの？マイナス面とプラス面を書いておきます。センターの利用にはそれぞれの収入などに応じて利用料がかかります。状況によって異なるので詳しくは役所などにご相談ください。センターの寮は年間を通じて利用することができます。夏休みも冬休みも土日です。家との往復が事情によって難しい方には良い制度です。（現在は皆さん一人部屋です。）インターネットが無料で利用できます。教室も寮もインターネットに接続できるので学習にも趣味などを楽しむのにも役に立ちます。トレーニング機器が充実しています。それぞれの体力に合わせてトレーニングをすることができます。もちろんトレーニングの方法の指導も行います。



勉強で困ったときは？職員が相談に乗りますし、補習なども必要に応じて実施しています。

皆さん、あん摩・鍼灸の学習をしてみませんか。お待ちしております。

（詳しくはホームページをご覧ください。）



令和元年度年オープンキャンパス



7月20日（土）にオープンキャンパスを開催し、6組10名の参加がありました。

センターの概要説明の後、はり、お灸、あん摩の体験、白杖の操作と点字の読み書きの体験を行いました。これらを通して実際に当センターに入所した際に行う訓練や授業の一端を見て・聞いて・触れて、感じていただけたのではないのでしょうか。

最後は卒業生との懇談会を行い、センターを修了、卒業した後の生活や仕事の状況をご理解いただきました。

参加者からは「神戸視力障害センターのことが良くわかった」「卒業生から直接話が聞けたことは良かった」などのご意見をいただきました。

今来年度も7月中旬から下旬にオープンキャンパスを実施予定、当センターの魅力を感じていただける企画を考えています。詳細は令和2年4月以降にホームページに掲載予定です。多くの方のご参加をお待ちしています。





令和元年度見学説明会について

10月16日(水)に見学説明会を開催し、5組8名の参加がありました。見学説明会は普段の授業や訓練を公開することにより、当センターの理解を深めていただくものです。

当日は解剖学とあん摩実技の授業、調理訓練、タブレット操作訓練を公開すると同時に、普段の授業や訓練で使用する拡大読書器やルーペ、デジタイザーなどにも直接触れていただきました。

ご参加の皆さんが授業や訓練の内容について熱心に耳を傾けている姿が印象的でした。また、実際の授業や訓練の様子に触れることで、普段の神戸センターをご理解いただけたように思います。

今年度も10月中旬に見学説明会を実施予定です。詳細は令和2年4月以降にホームページに掲載予定です。多くの方のご参加をお待ちしています。



令和元年度卒後研修会開催

11月9日キャリア支援を目的に令和元年度卒後研修会が開催され、卒業生12名が参加しました。最近注目を集めている「吉田流あん摩」をテーマに、東京医療福祉専門学校教務推進役殿村康一先生をお招きし、実技を中心に指導をいただきました。

殿村先生は先代校長の平川信代先生に直々にあん摩術の指導を受けた先生で、吉田流あん摩の後継者です。吉田流あん摩の概略や歴史について説明されたあと、実際の実技では、線状揉み、圧迫法、肘揉み、症例別の施術など、吉田流あん摩の特徴的な手技について時間をかけて紹介いただきました。受講者全員先生の指導のもと一生懸命練習している様子が印象的でした。



令和元年度卒後特別研修会開催



今年度の卒後特別研修会は、明治国際医療大学鍼灸学部長伊藤和憲教授をお招きし、「痛みに対する鍼灸治療の最新事情」というテーマで12月14日に開催いたしました。

痛みに対する鍼灸治療は、テレビでも放映されるなど今関心を集めている治療法の一つです。今回は、特に痛みのある部分に治療を行っても痛みが和らがないといった時に用いて見ると良い、トリガーポイントに対する鍼灸治療の考え方と実際の治療法を、実技を交えながら丁寧に教えていただきました。

参加された方々から、多数の質問が出るなど実りの多い研修会でした。



令和元年度進路支援講座



令和元年度の進路支援講座を計3回開催しました。

進路支援講座は、利用者の就労において最低限知っておくべき知識の提供、また就労先において即実践できる手技等の習得を念頭に毎年開催しています。

第1回は専門1年を対象とし、利用を開始した直後に進路に対する動機付けを行い、利用者に自分の目標像等を明確にしてもらうことを内容としました。

第2回は専門2年を対象とし、これは自分の目標像を実現するためにどのような手順が必要なのか、専門3年ではどのようなスケジュールで就活を行っていくのかなど、より具体的な方法等を理解してもらう内容でした。

第3回進路支援講座は全学年を対象とし、就活を行う上でのビジネスマナーの基礎知識を理解してもらう内容としました。

各回ともに利用者は真剣な眼差しで将来の就労に向けての「今、すべきこと」を確認できたようでした。特にビジネスマナー講座では、社会人としての心構え、会社の印象を左右する接遇の基本的技術の習得、職場でのコミュニケーション、電話応対、来客対応の5項目にわたり、内容から実務までの幅広い内容の講演が行われ、受講者からも多数の質問や笑顔も溢れる充実した講座でした。

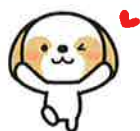
講座のタイトルおよび講師の先生は下記の通りです。

第1回 進路ガイダンス 1～あはき師になる未来に向けて～（教務課小田）

第2回 進路ガイダンス 2～就労にむけて知っておくべき事～（教務課小田）

第3回 障害者に必須なビジネスマナーの基礎知識

第2弾 社会福祉法人すいせい キャリア育成課長 職業指導員 杉本美穂 氏



自立訓練教養講座「盲導犬協会見学」

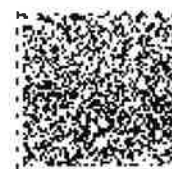
令和元年6月25日、自立訓練の教養講座で社会福祉法人兵庫盲導犬協会の神戸総合訓練センターにお邪魔しました。天候にも恵まれ、明石川のほとりで行われた体験歩行では、盲導犬ならではの風を切って歩く感覚を感じることができました。

その一方で、目的地までのルートを思い描き、様々な手がかりから周囲の状況を判断する必要性などは、歩行訓練で取り組んでいる白杖歩行とも相通じることが分かり、これまでの経験を生かしつつ、



将来的な選択肢として、盲導犬を使用することを心に決めた方もおられるようでした。

明朗で従順な犬たちをはじめ、兵庫盲導犬協会神戸総合訓練センターのみなさまには、貴重な機会をご提供いただきましたことに、あらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。





自立訓練生の声



通所

私は、4月からこちらの療育教育に通うことになり、自立訓練を受けることを決めました。通所することになっていたのですが、まず、歩行訓練を受けたいなあぐらいだったんですが、自分の思い、不安なことを聞いていただいて、それに合わせた訓練を手厚く考えていただき、いろいろ受けることができました。自分の目の見え方、注意点などもわかり、4月からの勉強方法、パソコンや、料理、読書などなど、いろいろな方法を知ることができました。困っていたことにも相談にのっていただいて解決もしていきました。私の場合、精神的にだいぶ楽になりました。それはまた、同じ境遇の方々に出会えたこともあったとおもいます。みなさんといろいろ話が出来ました。おかげさまで、療育科への不安だけでなく、生活面での不安も軽減され、とてもよかったです。

入寮

私がこの施設に来て最初に思ったのは皆さんが明るいということでした。不安を抱えていると思います。だけど、笑っていられます。その為に私もここに来るのだとおもいます。もし迷っているのなら外にでませんか。私には、独りで歩いて、行きたい場所があります。会いたい人がいます。それぞれの環境や年齢、性別、の方がいますが、私には仲間が出来ました。

この文章を読んでいるのが家族の方なら、大丈夫だと言ってあげてください。ご本人なら、自分は大丈夫だと声に出して言って下さい。

あした一緒に笑ってられますように。



訪問

私は病気の影響で目が見えづらくなったことにより、何をやるにしても人の手を借りないといけない状態になってしまいました。

そのような時にセンターの自立訓練を知り、訪問訓練を受けることになりました。

これまでやってきた毎週1回ある訓練では、自分でできることを増やすために、白杖を使って歩く訓練や携帯電話の使い方、自分で自分の物を管理する方法等を行いました。それぞれの訓練で自分の限界を知り、妥協しながらの訓練でしたが、自分でやれることは確実に増え、日常生活の不便が軽減しました。

例えば、透析の送迎車が到着する駐車場まで安全に一人で行くことができるようになったり、メールの送受信ができるようになったり、自分の衣類や書類、薬などを自分で出し入れできるようになったことで必要なものをすぐに手に入れられるようになったりしました。

これからはiPadの訓練が控えています。少しでも多くの操作方法を覚えて、自分でいろんなことを積極的に調べることができればと思います。

これからも、訪問訓練を頑張って、人生をより、少しでも充実したものへ変えていきたいと思っています。





福祉避難所開設・運営訓練



令和元年 11 月6日、明石市主催の福祉避難所開設・運営訓練に参加しました。

本訓練は、明石市が災害時の要配慮者支援策の実効性を高めるために、一般の避難所(市内小学校)からの要配慮者移送支援と、協定締結先の施設(本センターは明石市と「福祉避難所設置運営協定」を締結しています。)での福祉避難所の開設・初期運営の手順の確認のために行われたものです。

南海トラフを震源とする地震により、明石市内全域で家屋倒壊や多数の死傷者が発生。市内の小中学校等の避難所には避難者が多数押し寄せ、発災直後から市の避難所要員が避難者名簿の作成やトリアージを行っているが、一般の避難所での生活が困難な要配慮者を受け入れるために福祉避難所の開設を決定し、協定締結先の施設に「福祉避難所の開設」を要請したとの想定で行われました。

実際に一般避難所である市内の小中学校からの要配慮者の移送や、間仕切りやベッドの設置等の福祉避難所の開設準備、到着した要配慮者への聞き取りを行うなど、実践さながらの緊張感のあるものでした。

本センターにおいても、災害時の要配慮者支援のため「福祉避難所設置・運営マニュアル」の策定を進めているところですが、マニュアルの整備だけではなく、災害時における関係機関の連携強化、福祉避難所開設・運営上の課題の抽出・整理にも取り組んでいかなければならないと改めて考えさせられました。

令和 2 年度

センター行事予定(2020年4月から2020年9月)

4月 2日(木)	オリエンテーション(専門1年) (4月9日まで)	
13日(月)	就労移行支援(養成施設)入所式	
//	就労移行支援(養成施設)始業式	
//	前期授業開始	
5月 中旬	解剖見学実習	
19日(火)	第1回模擬試験	
21日(木)	第1回総合避難訓練	
6月18日(木)	前期中間一斉試験(6月19日まで)	
7月 月上旬	福岡視力障害センターとのスポーツ文化交流会	
18日(土)	就労移行支援(養成施設)利用者夏季休業(8月23日まで)	
中旬	オープンキャンパス	
8月 8日(土)	自立訓練(機能訓練)利用者夏季休業(8月16日まで)	
9月上旬	敬老治療奉仕	
9日(水)	前期期末一斉試験(9月11日まで)	

神戸視力障害センター

基本理念

- 1 私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。



利用者募集



視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターに御相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。
- ①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。
 - ②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員 20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始 令和3年4月上旬

利用期間 3年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間 令和2年8月頃より（お問い合わせ下さい）

自立訓練（機能訓練）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定員 10名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備考 利用申込みや利用開始時期は随時

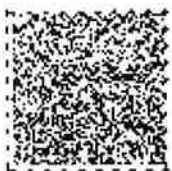
センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。

「センターの利用を考えたけれど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけれど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 平日（月曜日～金曜日） 9時～17時まで（要予約）

電話：078-923-4670 見学をお考えの方はご予約ください。



連絡先

神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ：<http://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail：soudan-kobe@mhlw.go.jp